

中山間地域の社会的・経済的持続可能性に関する研究

立命館大学大学院 社会学研究科
先進プロジェクト研究 SC 平成 26 年度成果報告書

藤本美貴 宮内達朗
高嶋正晴 中西典子 景井充

先進プロジェクト研究 SC 平成 26 年度成果報告書 目次

はじめに —先進プロジェクト研究 SC のテーマおよび到達目標—	1
1. 本年度の研究の進め方	3
2. 研究経過および成果報告	4
2-1. 検討文献の内容および論点報告	4
2-1-1. 検討文献テキスト 1) の論点報告	4
2-1-2. 検討文献テキスト 2) の論点報告	15
2-2. フォーラムその他参加報告	22
2-2-1. 中山間地域フォーラム設立 8 周年記念シンポジウム「はじまった田園回帰—『市 町村消滅論』を批判する—」	22
2-2-2. 地域活性学会研究会「地方におけるまち、ひと、しごとの創生」	24
2-2-3. ふじのくに地域・大学コンソーシアム公開講座「静岡の食を支える農の 6 次産業 化と地域振興」	25
2-2-4. 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方創生フォーラム～地方が変わる、 日本が変わる～」	27
2-2-5. 第 2 回 フロンティア・デザイン・フォーラム	28
おわりに	31

はじめに —先進プロジェクト研究 SC のテーマおよび到達目標—

(1)テーマ(シラバスより抜粋)

本研究プロジェクトのテーマは、周知のような少子高齢化や地域の限界集落化という危機的状況下で、都市近郊に位置する中山間地域の社会的・経済的持続可能性をいかにして獲得するかを考え、そしてそうした中山間地域の将来像を構想し現実化する方途を実践的に探ることである。その際、具体的な研究・実践活動は以下の課題群から構成される。

- 1) 右京区京北地域の社会・経済的な来歴と現状に関する調査を行い、現地の「課題」を把握すること。
- 2) 農商工連携の推進をはじめとして、大学やNPOが関わる社会的起業やソーシャルイノベーションの可能性を追求し、社会的・経済的持続の基盤を作り出すこと。
- 3) 中山間地域の地域振興や活性化に取り組む大学や諸機関と連携を構築しながら、研究活動の成果を広く社会的・学術的に発信し、全国各地に多数存在する中山間地域が抱える「問題」の解決への貢献を目指すこと。

(2)到達目標(シラバスより抜粋)

本研究における到達目標は、いわゆる中山間地域の社会的・経済的状況に関する総合的な理解を獲得し、その諸課題に対する学術的・実践的対応能力を獲得するとともに、中山間地域の将来設計を描ける具体的な構想力を獲得すること、である。その際、サブテーマとなる「ソーシャルイノベーション」「地域イノベーション」「農商工連携」「第6次産業」「少子高齢化」「社会的起業」など関連事項について、丁寧な理論的・経験的研究を積み重ね、第一次産業部門を中軸とする地域社会の存続のあり方について、包括的な理解を得ることである。

(3)テキスト

私たちは、上記の(1)および(2)にみるように、「中山間地域の社会的・経済的状況に関する総合的な理解を獲得し、その諸課題に対する学術的対応能力を獲得すること」を主眼として、本プロジェクトに関連する先行研究、とりわけ、中山間地域への調査研究のアプローチを検討することを念頭において選書を進め、以下の1)、2)を抜粋的に輪読／精読することとした。

- 1) 小田切徳美・藤山浩ほか[編著]『地域再生のフロンティア——中国山地から始まるこの国の新しいかたち——(シリーズ地域の再生15)』(農山漁村文化協会、2013年)
- 2) 徳野貞雄・柏尾珠紀[共著]『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力——限界集落論を超えて——(シリーズ地域の再生11)』(農山漁村文化協会、2014年)



なお、これら 1) および 2) を選書した背景について触れておきたい。今年度に私たちが調査研究を進めるにあたって強く意識していたのは、2013 年冬に問題提起がなされ、今なおも大きな反響を呼んでいる一連の「消滅自治体論」であった。これは、元岩手県知事、元総務大臣の増田寛也氏を中心とする日本創成会議・人口減少問題研究会グループが『中央公論』2013 年 12 月号の特集「壊死する地方都市」を発端に、一連のいわゆる「増田レポート」として提起した議論である。同レポートは、人口減少の加速化による「人口急減社会」の到来、そして、東京への人口の一極集中の加速による「極点社会化」と地方での「限界自治体化」の傾向を指摘し、一連の議論の中で、2040 年に消滅可能性のある地方自治体をリストアップして名指しした¹。この「消滅自治体論」は、社会的に大きな注目と論争を巻き起こした。これに対しては、たとえば、小田切徳美氏らによる「田園回帰論」や、佐々木雅幸氏らの「創造農村論」あるいは徳野貞雄氏らの「T 型集落点検論」からの反論や批判、異議申立てがなされてきているが²、私たちにとってもまたやはり看過しえないものである。増田レポートをどのように受け止め、これら一連の議論において提起されてきた諸論点をどのように吟味すべきなのか、また、フロンティア・デザインのコンセプトといかに関係付けうるのか、ということ念頭に、これら文献を読み進めていった。

¹ 増田寛也＋人口減少問題研究会「2040 年、地方消滅。『極点社会』が到来する」（『中央公論』2013 年 12 月号 pp.18-31）；増田寛也＋日本創成会議・人口減少問題研究会「ストップ『人口急減社会』」。これら一連のレポートは、後に、増田寛也[編著]『地方消滅 ——東京一極集中が招く人口急減——』（中公新書、2014 年）としてまとめられた。

² 田園回帰論からの批判としては、2014 年 7 月 13 日に東京大学を会場に開催された NPO 中山間地域フォーラムのシンポジウム「はじまった田園回帰 ——『市町村消滅論』を批判する——」があり、そこでは小田切徳美氏らを中心に増田レポートに対する反論と批判がなされた。その批判の詳細は、以下の文献にまとめられている。小田切徳美『農村たたみ』に抗する田園回帰 ——増田レポート批判——（『世界』2014 年 9 月号、pp.188-200）；同『農山村は消滅しない』（岩波新書、2014 年）。

他方、創造農村論からは、同年 7 月 8 日に大阪市立大学大学院創造都市研究科で開催されたシンポジウム「創造農村の時代～過疎をクリエイティブに生きる戦略～」が開催され、「消滅論」に対する違和が表明された。創造農村論については、たとえば、佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也[編]『創造農村 ——過疎をクリエイティブに生きる戦略——』（学芸出版社、2014 年）を参照のこと。

T 型集落点検論については、先出の本年度テキスト 2) を参照のこと。

1. 本年度の研究の進め方

本年度はまず、テキスト 1)、2) の輪読を軸に、先にも触れたように、消滅自治体論をはじめとする一連の議論についても繰り返し立ち戻りつつ、過疎地域の現状と今後の展望についてより深く理解するよう努めた。

そうした輪読と並行しつつ、学外での研究会やセミナー、シンポジウム等の参加を重ねた。7月の大阪市立大学での「創造農村フォーラム」に参加するとともに、7月18日に東京大学にて開催された「中山間地域フォーラム」に参加した。その他、10月16日に事業構想大学院大学にて開催された、地方創生に関する地域活性学会主催の研究会「地方におけるまち、ひと、しごとの創生」や、11月8日に静岡芸術文化大学にて開催された、ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる公開講座「静岡の食を支える農の6次産業化と地域振興」、さらには、1月24日に京都で開催された、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主催の「地方創生フォーラム～地方が変わる、日本が変わる～」にも参加した。

そして春季休暇中の2月28日には、本学東京キャンパスにて、綾部里山交流大学との共催で、第2回「フロンティア・デザイン・フォーラム」を開催する。そこでは、私たちと里山交流大学とが一緒に提唱した新しいコンセプト「フロンティア・デザイン」について、今年度の先進プロジェクト研究の成果報告をも含めながら改めて問題提起を行うとともに、今後の農山村地域の新しい価値観や移住定住・交流、また、起業や仕事づくりに関する議論を深めることになろう。

2. 研究経過および成果報告

2-1. 検討文献の内容および論点報告

2-1-1. 検討文献テキスト1)の論点報告

■第1章「中山間地域への接近——中国山地からの『創り直し』」

(1) 本書全体の目的

我が国の中山間地域をめぐっては、今日、そこからの「撤退」を促す議論が活発化している。だがそれは、原則論・実践論・展望論という諸点から見た場合、問題含みの議論であることがわかる。

第一の原則論の観点からみると、撤退を促す議論は、国民・住民の居住地域の範囲を財政の関数と捉え、「国民は国家のためにある」といった本末転倒の価値観によって支えられていることがわかる。つまり大都市圏（特に東京圏）以外のどの地域に住むことも、財政状況上不適切と考える極めて乱暴な発想である。そもそも「振興か撤退か」といった原理的な二元論は、第二の実践的レベルから見ても、観念的すぎると言わざるを得ない。確かに中山間地域は、高度経済成長期以降、人や家族単位での撤退が相次いでいる。だがそうした現実的動向をリアルに認識しつつも、実践レベルにおいては、撤退しつつある中山間地域の新たな防衛線をどう設定するかという議論が確実に進行しているのである。さらに第三の展望論の観点においても、とりわけ2011年の東日本大震災以降では、若い世代の個人や家族を中心に東京圏からの移住の傾向がみられている。こうした日本版「逆都市化」現象が定着するか否かは予断を許さないところだが、将来的な展望と見ることは十分に可能であろう。2020年開催予定の東京オリンピックを背景に、一層強力に展開される気配のある「高度成長の再現」「東京一極集中」という政策的議論は、若者を中心によく動き始めた「逆都市化」の動きを停滞させてしまう恐れがある。そうなればもはや中山間地域の再生は絶望的であり、その点で2010年代はほぼ最後のチャンスと言えるかもしれない。

以上のような問題意識のもと、本書では、中国山地を対象として、中山間地域での持続的な暮らし、産業、行政のあり方やそれに至るプロセスについて論じられている。中国山地は、中山間地域・過疎問題と共に歩んできた。「過疎」も「中山間地域」という用語も、いずれも中国山地から発せられたと言っても過言ではない。人・土地・むらという三段階の「空洞化」をまれなく経験してきた中国山地は、過疎問題—中山間地域問題—「限界集落」問題という三重の「問題」において、常にフロンティア（最前線）を形成してきたのである。だが、そうした「解体のフロンティア」という側面を客観的に観察するだけでなく、困難な諸状況を前進的に乗り越える様々な動きにこそ関心と期待を向け、「再生のフロンティア」として中国山地を意味付け直すことこそが重要ではないか。それは、他の中山間地域に対してはもちろんのこと、全国的な縮小社会化が懸念される中で、同じく「空洞化」を経験することとなると予想される都市部（郊外）に対しても、重要な提言を示すものとなるだろう。

(2) 中国山地の問題背景① —— 零細農業と多業化

中国地方の中山間地域は、東北、北陸、九州のそれと比べて、農業基盤は零細である。また同じく零細な近畿、四国と異なり、同じ地域ブロック内の平地—中山間との格差が大きいのが特徴である。そのため兼業農家の割合が高度成長期以前より高く、〈農業＋薪炭＋きのこ採集＋用材の搬出＋加工業＋その他〉という、平地水田地帯とは比較にならないほどの多業性が特徴である。だがこの多業型経済は、貨幣経済の浸透による社会的分業の進展により、さらにはその後の薪炭業や林業の急激な衰退により、最終的にはこの構造のごく一部を担っていた農業、とりわけ稲作に特化することになる。いわゆる「山村の農村化」（柳田国男）である。農業のみを取り出し、零細性が顕著であったと言っても、地域全体として貧しいことの象徴では必ずしもない。他の多様な地域産業の衰退の結果、「多業型経済」の一つにすぎなかった農業が裸で残され、その零細性が過剰に露出することになった、というのが正確である。

(3) 中国山地の問題背景② —— 都市による包摂

中国山地の中山間地域は、都市への“なじみ”という点では、東北などに比べはるかに深い。人口集中地区（DID）市町村との通勤上の関係は、全国平均を超えている。とりわけ山陽では瀬戸内側に集積する重化学工業の影響を受けたものと思われる。こうして山村でありながら、比較的都市の労働市場の影響を受けやすいのが中国山地であった。地形的にもなだらかで、旺盛な労働力需要により「都市圏の影響力にすっぽりとおさまる」ような中国山地では、先の農業の零細性を要因として、住民の離村が生じた。

こうした「都市の近接性ゆえの離村」という一見矛盾する行動は、彼らの他出先が東京や大阪ではなく、広島市をはじめとする中国山地の麓の都市であったことを考えると、ある程度理解可能である。後継ぎ層は、農作業や親の世話にはいつでも戻ることが可能な近い都市へ他出したのである。近接性を条件として、「通勤できるから在村」ではなく、『通農』できるから離村」が選択されたと言えよう。

(4) 中国山地の問題背景③ —— 集落の小規模・分散性

集落の小規模・分散性という特徴は、人・土地の空洞化の結果だけでなく、それ以前の中国山地における集落の特徴であった。こうした小規模集落は、産地の隅々まで分散的に立地しているが、この分散性は、中国山地の（かつての）主要産業であった「たたら製鉄」との関係があると考えられる。

我が国の鉄生産力は 19 世紀末まではその大半を中国地方で生産されており、それは砂鉄を溶解して製鉄するたたら製鉄によるものであった。この製鉄が行われるためには、①良質な砂鉄を供給する花崗岩性の土質、②砂鉄を溶解・還元するための必要な木炭の大量生産が可能な山地の広がり、という二つの条件が必要であり、中国山地はまさに最適地であった。そしてこのたたら製鉄は、製鉄業のみならず、鍛冶、林業、木炭生産、輸送業者、さらにそのための馬飼養者等の関連産業の裾の広さを特徴としている。たたら製鉄はその後、国産の西洋式製鉄に代わり、大正末期には消滅するが（戦時期に一時的に復活）、開発

された集落は残り、現在も分散型の集落構造を維持している。中国山地の里山化を推し進めた要因の一つである。

(5) 新たなインパクト ——市町村合併と 2015 年問題

中国山地で進む高齢化は、地域の空洞化に留まらず、市町村合併さえも呼び込んだと考えられる。だがいうまでもなく、市町村合併が自動的に高齢化対策につながるわけではない。行政改革との両立不可能性や役場の不可視化といった問題点を乗り越え、むしろそのメリットを引き出すような住民と行政の双方による意識的かつ制度的対応が、喫緊の課題として求められる。

もう一つのインパクトは、昭和ひとけた世代の完全リタイアという問題である。例えば島根県町村部についてみると、2005 年から 10 年間にかけて、昭和ひとけた世代は 3 分の 2 に縮小すると予想される。農業分野では、2010 年の基幹的農業従事者のうち、中国地方全体では 3 分の 1 以上を占めているため、これらの世代の引退はかなり大きなインパクトとなることが予想される。その影響は、人口や集落の数的現象にとどまらない。各集落に残ったこの世代は、多くが農地・山林・家屋の所有者であり、彼らの死去と同時に、所有権は都市部等に他出した子ども世代へと移動し、前例を見ない土地所有の不在化が進む。

(6) 再生のフロンティアへ ——中国山地からの創り直し

だが先の 2015 年問題は、中山間地域のみならず、麓になる都市の郊外団地においても別の形で迫っている。中山間地域から都市への大量の人口流出は、1970 年代に入ると都市の郊外に次々と大規模な団地を生み出した。80 年代にかけて大量入居した中心世代は団塊世代である。つまり、半世紀前に中山間地域で始まった過疎は、都市の過密を生み、そこから生まれた郊外団地がまた過疎・高齢化の時代を迎えているのである。

このように考えると、中国山地は、持続可能な定住を支え得る「創り直し」の実践が求められるフロンティアではないか。そのためには、①農業の零細性、②都市との近接性、③集落の小規模・分散性という条件不利性を逆手に取った、今までとは異なる動きが必要である。

①に関しては、かつての多業型経済を現代的に創り直すことである。現にそれは、地域貢献型集落営農、第六次産業、女性起業として中国山地では既に先発している。

②に関しては、都市の近接性を活かした山村と都市との共生の構想が求められる。それはグリーンツーリズムのみでなく、自治体による「疎開保険」(第 6 章)の試みなど、多面的な地域再生活動の、今や基盤となっている。

③に関しては、地域ごとの再生可能エネルギーの活用を基にした循環型社会の構築が求められている。その際、小規模・分散性を活かしながら、地域ごとに異なる多彩な資源を活かした循環圏を住民自らが設計、運営していくことができれば、今までの条件不利性を今からの条件優位性へと変えていく可能性がある。

(7) 論点

長くなったが、以上の要約を踏まえたうえで、授業では、(1)の中で記した「逆都市化」

現象がわが国にも定着するか否かについて議論した。「極点社会化」の可能性を指摘した増田寛也が言うように、他の欧州先進国と比較した際、主要都市人口が全人口に占める割合は日本が圧倒的に高く、また経年的に見て「都市化」の傾向は極めて顕著である。増田が述べるように、「都市化」という名の東京圏への一極集中という事象について、「集積の経済」といった経済効果を強調する考え方もある。もちろん、大都市圏の強大化によって日本全体が持続的に発展することができれば、未来は明るい。だが人口減少が現実化するに伴い、そうした楽観的な見通しは通用しなくなっている。というのも、人口稠密地域である大都市圏は一貫して低出生率であり、都市化の延長線上には、日本全体の人口減少がさらに加速してしまう事態が予想されるのである。

そうした中で「逆都市化」現象が定着するには、上記のような集積の経済という名の成長戦略的未来図を根本的に問い直し、「脱成長」的価値観を持ったローカリズムへと転換する他ないであろう。そしてそうした価値観の転換は、後述する「田園回帰」論のように、近年着実にその動きが活発化してきている。問題は、中国地方をフロンティアとするこの動きが、日本全国の中山間地域へと派生していくにはどうすれば良いか、という点にある。【文責:藤本】

■第5章「新しい地域支援のかたち——サポート人材と集落支援センター」

(1) 本章の目的

本章では、地域社会の持続性の危機に対する新たな支援策として登場した「地域サポート人材」、「集落支援センター」の創設について、広島県神石高原町、島根県邑南町の取り組みを中心に紹介している。

(2) 地域サポート人材の導入と全国ネットワークの創設

近年の「補助金」から「補助人」へという過疎対策のシフトにより、中山間地域へ人を送り込む制度が創設され、多くの若者らが都会から田舎に移住している。この「補助金」「補助人」への転換は、過疎問題懇談会の報告において、以下のように提言されたことから始まった。

昨今、市町村行政による集落への「目配り」が必ずしも十分に行なわれていないのではないかと、という懸念もあり、市町村行政が集落の現状に絶えず目配りをし、住民の声を幅広く吸い上げて施策に反映させる中で、住民と行政の強力なパートナーシップを形成していくことが強く望まれる。そこで、市町村においては、行政経験者、農業委員・普及指導員など農業関係業務の経験者、経営指導員経験者、NPO関係者など、地域の実情に詳しい外部人材を活用し、「集落支援員」（仮称）を設けることが有効である。（総務省 過疎地等の集落対策についての提言—集落の価値を見つめ直す— p.2）

入江は、そうした議論を経て総務省が打ち出した「集落支援員」と「地域おこし協力隊」について紹介している。

まず集落支援員は、地方自治体が、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウ

ハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱する制度である。集落支援員は、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民および住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施する。

続いて地域おこし協力隊は、地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受け入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱する制度である。隊員が住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、農林漁業の応援、住民生活支援など地域協力活動に従事することとなっている。

これらの補助人について、入江は広島県神石郡神石高原町の取り組みをもとに紹介している。神石高原町では、集落において「鳥獣被害、冠婚葬祭、祭り等集落としての催しの困難化」などの意見が多くあがり、地域のサポート役として集落支援員を導入することとなった。2009年4月に町内在住の男性7名、女性3名が集落支援員となり、活動をスタートさせている。しかし半年後、「活動が停滞している」「何をすればいいかわからない」「集落が対応してくれない」などの意見が支援員の中から出始め、地域内においても支援員に対する対応に協力的な人、非協力的な人があるなど様々であった。

そうした中で、他地域との集落支援員と合同で研修会を開き、意見交換を行うこととなった。合同研修会では、現状報告、課題、悩みを共有し、その後も支援員相互の交流を進めていくこととなった。支援員同士の交流から、入江は、人が相互につながるにより自他の活動や資質の可能性が大きく広がることに気づき、2010年5月に集落支援員のネットワーク化の重要性、地域サポート人のネットワーク組織の立ち上げを提案した。その後、同年10月には「地域サポート人ネットワーク全国協議会」が設立される。

地域サポート人ネットワーク全国協議会は、「集落支援員」「地域おこし協力隊」「田舎で働き隊」等の地域サポート人のために、情報の交換、共有、研修の場の提供、専門的助言、現場から国・県・町への要望などを行い、長年引き継がれてきた集落の維持・再生を実現することを目的としている。具体的な活動内容として、ホームページやメーリングリストなどを通じた情報交換、各種研修会の開催などを行っている。

これらの研修会によって明らかになったことは、集落支援員や地域おこし協力隊、受け入れ側の自治体、対象となる地域・集落の三者の関係づくりが重要になってくるということである。その上で、自治体の受け入れ目的の明確化、地域への説明、サポート人材への「よそ者」という意識などが課題となっている。

近年、サポート人材は増加傾向にあり、地域における問題、関係組織の問題など多角的な視点が求められると入江は指摘する。

また、多様なアイデア・リソースを持ち合わせる外部主体ともしっかりネットワークすることが重要となる。このような外部とのダイナミックなやりとりのなかで、自治体や地域による内発的な取り組みにより多様な発展性が付加され、さらには成功事例を他へ拡散することが可能な仕組みもできる。今後は、日本各地のブロック単位も含めた重層的なネットワークのかたちへと進化し、その取り組みが発展するべきである。

(3) 集落支援センター創設に向けて 一島根県邑南町口羽地区の取り組み

現在の集落の活動において、伝統行事、農業関係事業、保健福祉関係、集金業務など、行政や民間団体からの様々な要請に対応していかなければならない。そのため、小規模高齢化の集落では 80 歳前後の人でも役を掛け持ちしなければならない状況にある。また、集落の高齢化率が 50%を超えるか、世帯数が 10 戸を下回る事態となるかという点で集落支援センターからの支援の有無が問われる。つまり、集落支援センターは集落が本来持っている自治機能を尊重しながら、いざというときに必要に応じた支援がいつでもできるという、あくまで集落組織の補完的な位置にある。

島根県邑南町口羽地区は、2004 年に町村合併を行い、町から社会的機能が遠のいてしまった。現在は、人口 800 人、世帯数 400 戸、伝統的集落数は 20 集落で、その内 14 集落が高齢化率 50%を超えている。その後、2007 年度から集落支援センター創設の取り組みが始まり、「NPO 法人ひろしまね」が調査事業の一部を受託し、現況調査が開始された。資金は自前で調達していく方針をとっており、「農地・水・環境保全向上対策事業」の事務管理を NPO 法人で受託し手数料を稼ぐという方式をとろうと協議を進めていた。だが、地域住民から「何をしている団体なのか」という抵抗があり、「地域公認」という問題が表面化してきた。そして、地域からの信頼を得るために、地区の社会福祉協議会の中に特別委員会を設け、2009 年に「口羽をてごおする特別委員会」として発足した。

活動資金は自前で稼ぐ必要があったため、高齢者支援活動やバス運行、中山間地直接支払制度の事務代行などの業務を引き受けて資金捻出を行っていた。その後始めた新聞販売業をきっかけに LLP を立ち上げ、大きな収益事業としていった。またコミュニティ再生事業としての「口羽地区振興協議会」なども併せて発足させた。このように、小規模高齢化地域では、農林業、社会福祉、宗教事業、不動産管理、都市交流など横断的総合的に取り組む必要がある。

こうした複合的な組織を経営するには、地域の課題を住民と共有しながら総合的にコーディネートする人材が必要不可欠である。それが地域マネージャーである。地域マネージャーとは、地域住民とのコミュニケーションを積極的に図り、役場や自治会、社協、観光協会、JA などの地域組織、さらには都市住民、企業、NPO、学識経験者等と連携しながら地域と一体となった総合的な支援や企画立案、そして実践活動により地域再生の手助けを行う人材のことである。特に地域づくりに対する高い意欲と共に企画力や調整力、行動力を兼ね備えた人材であることが求められる。そこから入江は、公的機関が、「国内版 JICA」のような制度をつくってもいいのではないかとの考えを示している。

(4) これから求められる地域支援のかたち

近年の中山間地域支援は、ハコモロ整備に加えて、集落支援員や地域おこし協力隊などのヒトの配置支援が始まったことによって大きく変化した。そして、人口減少・高齢化が急速に進む地域のことを考えると、地域での合意形成や計画づくり、活動展開をサポートする人材の配置や横断的な組織の設立が重要な条件整備として必要になってくる。しかし、

単に人を配置するだけでは何も効果があがらないため、「地域サポート人ネットワーク協議会」をはじめとする、地域・行政・サポート人材によるネットワークを地元で形成することが重要となってくる。また、このサポート人材と両輪で重要となってくるものは集落において横断的な活動を行う複合組織である。住民を主人公とした地域の自己設計、自己運営を実現するためにもこのような仕組みが今後の地域づくりにおいては欠かせないものとなってくると考えられる。【文責:宮内】

■第6章「自治体行政の挑戦——鳥取県智頭町『みどりの風が吹く疎開のまち』から」

(1) 本章の目的

本章では、「百人委員会」「森のようちえん」「木の宿場プロジェクト」といったいわゆる「森林・山村ルネッサンス」の胎動とでも呼べるうねりが見られる、鳥取県・智頭町の取り組みについて触れられている。智頭町は、平成の大合併において単独町政存続を選択し、小さな山村の自治体が存続することの意義を問い詰め、既存の発想の殻を破った町として知られる。それは、経済採算性のないものを切り捨てようとする現代日本の趨勢に抗した、中国山地に位置する小規模自治体の一つの現出と捉えることができる。

(2) 「手づくり自治区」としての智頭町とその特徴

智頭町は、小田切徳美（2009）の呼ぶ「手づくり自治区」の典型例である。つまり、「地域住民が、『自らの問題だ』という当事者意識をもって、地域の仲間とともに手づくりで地域の未来を切り開くという積極的な対応」（小田切 2009）の現れであり、①「小さな役場」ともいえる活動内容の「総合性」、②自治組織であるとともに経済活動をも担う「二面性」、③従来の地縁組織との間の補完性、④組織運営の「革新性」という四つの特徴を兼ね備えている。そこには、これまで行政が独占してきた「公」を住民自らが担うということ、言い換えれば公的な決定に正当な権限を持って参画するという「協働／パートナーシップ」という政策理念が浸透している。

(3) 智頭町を二分した平成の大合併と「百人委員会」の発足

2004年4月に実施された住民投票では、僅差で合併が選択された。他方、議会においては、合併関連議案の三度にわたる提出があつたにもかかわらず、智頭町議会においてすべて否決された。結果、智頭町単独存続が決定した、という経緯を持っている。

このような経緯もあり、その後の町政は財政緊縮に努め、一定程度の効果をあげたものの、町政の停滞が強く感じられるようになっていった。そうした中、2008年における次期町長選を間近に控える中、これまで町政に関わったことのなかった若者たちが、寺谷元町長に再出馬を要請した。当時、寺谷氏は「観光カリスマ」として全国を講演してまわっており再出馬には後ろ向きであつたが、若者たちの熱意に動かされ、住民の地域づくりに対する熱意や創意を町政に直接活かす「仕掛け」として「百人委員会」の構想を掲げ、それを公約に再出馬を決意し、町長に返り咲くこととなる。この百人委員会からは、「森のようちえん」や「木の宿場プロジェクト」といった既存の自治体政策の枠組みからは出てこな

いアイデアが次々と提案されている。智頭町の現状において何が課題かという「課題発見」の水準と、その課題を解決するために必要とされる「行政制度上の課題発見」の水準とがあり、これらが合わさることで、制度上の課題にまで共通理解が形成されていくのである。

(4) 手づくり自治区としての地区振興協議会

智頭町の地区振興協議会は、集落単位での振興協議会であり、行政の財政的裏付けを得て制度化された「日本 1/10 村おこし運動」の地区版として位置づけられている。現在までに結成されている五つの協議会を比較すると、協議会の組織構成や会費負担などに各地区の結成時の状況や考え方が現れている。例えば、ゼロイチ運動の継承・発展という位置付けが鮮明に打ち出されている山形地区や山郷地区では、①計画の策定、②地産地消、③人的ネットワークが規約に掲げられており、手づくり自治区の三つの柱である交流情報、住民自治、地域経営が据えられていることがわかる。

さらに地区ゼロイチには、この三つの柱に加えて、④「地区統治モデルをつくる」として「旧村の自治の復興」が掲げられている。それは「創造的村返り」や「新山郷村づくり」という語句がしばしば使われている事にも示されている。こうして、地区内にある既存の伝統的住民組織や地域団体を網羅して構成することが前提とされており、地縁的な「制約」を乗り越えるために、組織編成においてより一層の創意工夫が発揮されることになる。すなわち、地域権力構造における「正統性の再編」が遂行されているのである。

加えて、「旧村の自治の復興」を掲げる地区振興協議会の組織編成において、財産区が大きな役割を果たしている点も重要である。それは、明治から昭和にかけての町村合併以前の山形、那岐、土師、富沢、山郷の財産すなわち旧村有林に基づくものであり、なおかつ公職選挙法による議員を擁する自治組織である。その機能として、財産区有林の管理にあたり、その収益を地区内の住民組織に配分し、住民生活を下支えしてきた。特に新興の富沢地区、土師地区においては、地区振興協議会結成に向けて地区住民の合意形成を図るうえで、財産区という枠組みが果たした役割は大きかったと推察される。「協働／パートナーシップ」に基づいた「分権社会型ローカルガバナンス」において重要なのは、「いかにして行政という選挙によって正当化された議会による承認を受けた機関を離れて、一部の住民たちが行う意思決定を公的なものと正当化できるのか」という課題（玉野 2007）である。その点、財産区が地区振興協議会の組織構成および活動において中核的存在であることは、この「正当性調達」という課題に正面から応えていることになる。

(5) 「誇りの空洞化」を克服するための「森林・山村ルネッサンス」の胎動

本章では最後に「みどりの風が吹く疎開のまち」というにふさわしい、智頭町独自の四つの事業が紹介されている。

まず「森のようちえん」は、智頭町内の 9 カ所の森をフィールドとし、午前中は森の中で過ごし、昼食を済ませ、午後は古民家（「まるたんぼうハウス」）で自由に過ごす（託児）というプログラムで構成された「共同保育」事業である。特徴としては、①管理・設定された空間ではなく、自然の中で過ごすことを最も重視すること、②子どもの自主性を尊重

する「見守る保育」を徹底すること、③母親が運営を行い、保育士の力を借りて保育を行うスタイルをとることが挙げられる。

次に「木の宿場プロジェクト」は、高知県仁淀川流域の NPO 法人「土佐の森・救援隊」の活動をモデルとした、林業再活性化に向けたプロジェクトである。間伐材を軽トラックで土場まで運び出すと、6,000 円/t 相当の地域通貨と交換するという仕組みであり、間伐材はチップ業者に 3,000 円/t で買い取られ、残りの 3,000 円は町からの補助と実行委員会のボランティアによる C 材（用材や合板・集積材には適さない材）搬出でまかなわれている。町独自の間伐補助金、作業道開設補助金も百人委員会で提案して予算化されている。

次に「森林セラピー／智頭町まるごと民泊」は、森林の多面的機能としての価値を掘り起こしていく事業と位置付けられており、町内の様々な主体による地域資源の発掘利用を通じた地域振興策として推進されている。智頭町森林セラピー協議会は、①宿泊検討部会、②食検討部会、③体験プラン（森の活用）検討部会、④森林セラピスト・トレーナー養成部会、⑤森林セラピー普及・広報・営業部会という五つによって構成されている。

最後に「智頭野菜新鮮組」は、少量多品目の野菜を流通させる独自の仕組みとして、こちらも智頭町独自の取り組みである「疎開保険」に加入した人に、一人当たり 4,000 円相当の野菜を送るというものである。お年寄りたちがつくる野菜が作りすぎて無駄となっていることに注目し、これを智頭独自のブランド化に結び付けられないかという思惑のもと、事業化がすすめられた。この独自の流通システムの特徴として、①納品先がバイキングレストランや季節のこだわり野菜の個別売り店であって、規格や数量を問われないこと、②たとえ野菜一つの出荷でも対応できるコストのかからない受発注システムを構築していること、③障がい者福祉施設とコラボレートした集荷場所と集荷作業を確保していることが挙げられる。現在会員は 100 名で、2012 年度の売り上げは 600 万円、2013 年度はその倍増をもくろんでいる。売上額は小さくとも、農家の副収入および野菜の取り扱いを受託する障がい者福祉施設の収益となっており、「木の宿場」と同じく「小さな経済」の典型といえる。【文責：藤本】

（関連文献）

小田切徳美, 2009, 『農山村再生 —— 「限界集落」問題を越えて』, 岩波書店。

■第 8 章「新しい循環と定住のかたち——島根県浜田市弥栄自治区」

(1) 本章の目的

本章では、中山間地域には地元で根づき安心した暮らしを営むことができる循環と定住のかたちが求められている、ということを前提に、島根県浜田市弥栄自治区の事例をもとにした循環・定住の仕組みを示している。

(2) 中山間地域の条件不利性と地元学の展開

昭和一桁生まれ世代の引退が本格的に始まっているなかで、中山間地域には地元で根づき安心した暮らしを営むことができる循環と定住のかたちが求められている。島根県の弥

栄自治区はそうした背景の中で、中山間地域における地元循環圏の構築と都市からの人口還流をテーマとする「中山間地域に人々が集う脱温暖化の郷づくり」を始動させた。4名の研究員で郷づくり事務所を中心に、農林業、人材育成、コミュニティの分野で調査研究を行っている。

中山間地域の自治体は広域合併や行財政改革による人員削減のため格下げとなり、地域を維持していくために十分な機能を果たすことができていない状態であった。そのため郷づくり事務所は、地域住民・行政の取り組みを補完する社会経済的なネットワークを地域内外に広げ、新たな結節機能を担うことを目指していた。

高度経済成長以降の日本では、中山間地域特有の「小規模・分散性」が条件不利の主要因とされており、農林業では都市からの需要に応える「規模の拡大」が推進された。地域外から原料やエネルギーを大量に投入した結果、地域の住民は従来からの小規模・分散的な生産や暮らしのあり方を否定され、地域への自信を失っていった。そのような背景をふまえた上で、地域特性に根ざしつつ、U・Iターン者を受け入れる地域をつくっていくために必要なものは、地域に根ざした暮らしを営むことへの自己肯定を促す住民のメンタリティ面のエンパワメントである。

このような地域住民の地元への誇りを回復する手法として取り組まれているのが「地元学」である。これは、地元の暮らしの足下にあるものに気づくために調べ、それを地域活動に活用するため知恵を出し合い、実践する方法である。地元学では、そのような地域の足下にあるものに気づくため、地域内外の人々が一緒になって調べることから始まる。「規模の拡大」のような無い物ねだりではなく、あるもの探しをすることが重要となってくる。弥栄自治区の集落でも地元学が実践され、集落単位でツーリズムを展開する活動にまで発展していった。

中山間地域における地元学の実践には以下の3つの意義がある。第一に、小規模・分散性が生み出す資源の多様さを教えてくれる。第二に、中山間地域の暮らしの多様さを自ら組み立てることの豊かさを感じさせる。第三は、地域住民自身が資源や暮らしの多彩さを創りだしてきたという気づきを促し、自信と誇りを回復させる。

こうした地元学が郷づくり事業の原点となり、「地元を中心とした近隣循環と複合化」の設計原理を基本的なアプローチとしていった。その上で、第一に「自然と暮らしを結ぶ「小さな営み」の尊重」、第二に「小さなグループの形成」、第三は「積極的に地域外の人々や移住者と交流を促進すること」の3点が重要だとしている。

(3) 「近隣循環と複合化」を軸とした地元循環圏の仕組みづくり

農業基本法制定以来、農業の大規模化・集約化・単作化・産地化といった取り組みが推し進められてきたが、このような取り組みは山間地では適用できない。中山間地域に合った農のかたちとは、小規模・分散型の農地・居住構造に立脚し、人・もの・資源・発想の近隣循環を軸にして生産と流通を近距離で行い、自給とともにある「小さな農業」である。

郷づくり事務所は浜田市弥栄支所産業課と若手農業者に働きかけ、地域づくり組織であ

る「やさか元気会」を結成し、「軽トラ市」からスタートさせた。独居老人が多く住む団地での定期市を開催し、若手農家の存在を地域にアピールしている。また、弥栄自治区は兼業農業研修制度を開設し、研修生を受け入れるなど農家の育成事業を活発に行い、移住者を受け入れる仕組みを構築していった。

以上の取り組みを通じて、小規模・分散型の地域活動を進めていくには地域住民が一丸となり、営農振興を実践できる人材の地域配置が急務であることを指摘している。また、営農振興には生産現場での技術、流通及び販売まで一貫した知識経験をもつ普及指導員の配置が必要であり、農業者同士、および農業者と他の関係機関をつなぎ、人の心を動かすコーディネーター能力も担い、営農振興を実践できることが重要である。

林業に関する実践として、都市住民と協働で行う「薪割り会」、ベテランの山村住民と移住者が協働で森林整備を行う「木出し会」が結成されている。この取り組みの特徴は、山村住民、移住者、近郊都市住民の3者が出会い、相互に連動して森林資源の地域内循環モデルを構築している点である。

上記のような取り組みが、移住者の参入を容易にする条件整備となっており、各分野のグループも移住者にとっては重要な技術の伝承、学び合いの場となっている。

(4) つながり育む複合型の人材育成

郷づくり事業では、地元循環圏の担い手となる地域住民、移住者、大学生、地域支援人材、公務員等が互いに出会い、つながりを育てる中で教え学び合う人材育成のシステムづくりを進めた。具体的には、地域と大学をつなぐ「地域コーディネーター」や、「地域マネージャー」「里山レンジャー」が挙げられる。この取り組みは、地域と大学生の相互刺激を生み出し、より一層強いつながりが生まれるきっかけを作った。また、集落支援員の研修なども行い、全国各地の体系的な人材育成を支援している。

(5) 地元のつながりの中での定住促進

地域における人口還流を引き起こすには、まず地域住民が地元に対する自信と誇りを取り戻すことが重要である。次に、地域社会を外に向かってより開かれたものにしていくこと、そして、地域と移住希望者との出会いをつくり、発展性ある地元のつながりのなかへ定住を進めていくこと、以上3点が必要となる。

その上で「郷づくり事業」では、全体として3段階の取り組みに分けられる。最初に「地元循環の輪」において、発展軸は地域の主体性形成の取り組みに、次に「共生交流の輪」において、発展軸は外部、移住者との連携に、最後に「人口還流の輪」において、発展軸は受け入れ体制の整備に、といった3つの輪が必要だということを、郷づくり事業のなかで明らかにした。

郷づくり事業において、重要となったものの一つが人的ネットワークであり、地域住民のネットワークが大きな役割を果たした。そこに研究員が能動的に関わり、事業をとともに展開して受け入れられたのである。やはり、中山間地域の小規模・分散性を考慮すれば、循環と定住のためにはネットワークづくりが不可欠となる。

(6) 未来への可能性

以上を踏まえた上で、本章は今後求められる政策の方向性を示している。地域への人口還流を考えた場合、超長期的な視点が必要になる。弥栄自治区の 2050 年の社会基盤の構想としては、食料は 146%、熱エネルギーは 218%、電気エネルギーは 115%と、5000 人以上を扶養する基礎的な食料やエネルギーの自給が可能と想定され、車両においては、必要台数は 97.5%、燃料消費量は 82.2%まで削減が可能とされている。

郷づくり事業の新規性としては、第一に、これまで条件不利とされてきた中山間地域の「小機能・分散性」の中にこそ、循環型社会の可能性があると信念を持って取り組んだことが挙げられる。第二に、従来ハード中心の地域政策が中山間地域を破壊してきたことを反省し、人的ネットワークの進化を取り組み手法の中核に据えたことが挙げられる。第三に、循環や人のつながりを地域内で閉鎖的に高めるのではなく、都市や外部人材、移住者にも開かれた共生・交流の輪を広げる地域社会の開放性の進展に努めたことが挙げられる。最後は、地域住民・行政と三角形を形成する新たな結節機能を、複数の専門スタッフにより創設した有効性が挙げられる。

こうした郷づくり事業の新規性などをふまえた上で、本章では政策提言として以下の諸点を示している。第一に、郷づくり事務所のような新たな結節機能を果たす地域マネジメント組織を各地に創設することであり、第二に、空間としての結節機能の整備も行うことが望ましいということ。そして第三に、地元での循環と定住を進める「定住自治区」のような基本単位区を設定することである。加えて、本気で次世代の定住に取り組むコミュニティ同士の全国的な連携も必要であろう。【文責:宮内】

2-1-2. 検討文献テキスト 2) の論点報告

■第 1 章「限界集落論から集落変容論へ—修正拡大集落の可能性—」

(1) 限界集落論の問題点

1988 年に「限界集落」という概念が大野晃によって提唱されて以降、行政・自治体・マスコミは全国の過疎化が進行する地域に対して、その言葉を使用し、その結果全国的に浸透していった。そもそも限界集落とは「65 歳以上の高齢者が集落の 50%以上を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落」(大野 2008) のことを指している。限界集落という言葉は、その分かりやすさ、集落調査の環境整備が進んだことにより、農山村研究に一定の環境を与えたことは間違いない。しかし、現在まで「社会化された限界集落」に対して 3 つの批判が起こっている。第一に、限界集落という言葉が住民の生きる意欲を失わせている点である。第二に、そもそも本当に集落消滅は起こっているのかという点である。そして第三に、この概念は学術的に欠陥を抱えているのではないかという点である。これらの点から徳野は、地域社会での生活実態の変化・変容を捉えた農山村分析へのパラダイム転換を目指すべきであると述べている。

(2) 福岡県八女市立花町白木集落での T 型集落点検から——「家族」と「世帯」は違う

八女市立花町白木は、1955年に人口が3,875人（世帯数636戸）だったのが、2012年に1,773人（世帯数570戸）へと減少した過疎農山村である。とはいえ人口が大きく減少したにもかかわらず、世帯数はほとんど減っていない。これは、農家世帯のうち高齢者を軸とした世帯は残ったものの、若年層世帯が分離・流出したことを示している。そして、高齢者の生活は安定している。

2012年に熊本大学の地域社会学研究室が行った集落調査の結果として、以下のことが明らかになった。第一に、自分たちの住む地域に危機感を抱いている一方で、今の地域に住み続けたい、あるいは暮らしやすいという意識を抱いているというズレである。第二に、集落の近隣に住む他出子と密な関係にあるということである。第三に、集落は農業振興地であるが、農業だけで経済基盤が成立しているのではなく、近隣地への兼業（通勤による就労）の割合も多いことである。第四に、集落のみで生活圏が完結せず、旧八女市の市街地等にも出かける傾向があるということである。そして最後に、公共交通機関であるバス・タクシー・鉄道が見当たらず、自家用車を持つ住民が圧倒的に多く、従来の「徒歩」から車に交通手段が変わったことも明らかとなった。これによって、人が少なくなったと錯覚するようになると徳野は指摘している。

(3) 変容する集落と分析枠組の転換

農山村地域で起こっている少子高齢化や農林業の変化などは、従来の集落を閉鎖的な空間として捉え、統計的な枠組みで分析する手法では外形的な状況は把握できても、住民の生活構造の変化や生活欲求の充足度ははかることができない。T型集落点検では、集落の外形的変化も捉えつつ、集落の世帯・家族レベルでの「現実的生活基盤」を把握することを目指している。

そのようなことから、自己完結型の集落でない、新しいマチの捉え方、つまり「新マチ・ムラ連合型地域社会」という考え方が必要になってくる。このような地域社会を形成し、子ども夫婦、孫と行き来することにより、「修正拡大家族」を形成している。ちなみにこの修正拡大家族の形成においては、地勢的状況も一つの要素であると考えられる。

(4) 修正拡大集落（ネット型集落）としてしぶとく生き残るムラ——新潟県旧山古志村池谷集落、熊本県水俣市久木野地区

旧山古志村は、2004年の中越地震により全村避難を余儀なくされた村である。世帯数人口は、2004年の2,167人（690世帯）から2011年の1,267人（484世帯）へと大きく減少している。そして被害が大きかった池谷集落では、人口98人（35戸）が人口31人（13戸）にまで減少している。限界集落論では「準限界集落」に当てはまるが、13世帯中20～50代が12人おり、集落の維持運営は安定している状態であった。

また、震災後に他出した世帯も集落の近隣に住んでおり、頻繁に往来している。他出した世帯は多いが、集落の農地・自然・人間関係を活かした現実的基盤を軸に一定距離内に集落を変容させた「ネット型集落」を形成しているということである。

このように、「集落の再生」は不可能でも、住民の生活の安定を軸とした「集落の変容」

による維持・存続は可能である。

熊本県水俣市久木野地区は、97%が森林、棚田が100haと自然村であり、1955年の人口3,369人(598戸)をピークに人口減少し、2012年には人口935人(401戸)の過疎地域となった。また、1988年に当時の水俣市長が水俣の環境回復と久木野地区活性化のため、「愛林館」を建設した。愛林館は、沢畑亨氏を館長にむかえ、環境保全活動、宿泊・研修事業、地域資源を活かしたイベントなどの事業を行ってきた(詳細はpp.44~46参照)。以上の事業をもとに、都市農村交流施設から、地域生活サポート施設へと変容を遂げた。

また、熊本大学との共同調査で、住民からの認知もある程度得ており、活動姿勢に賛同する人も一定人数いることが明らかになった。沢畑氏が18年間現地に暮らし、家族とともに子どもを育て上げたことが最大の評価基準であるという。

(5) 過疎・高齢化集落の維持・存続の「現実的生活基盤」をどうとらえるか

従来の農山村地域研究では、「限界集落論」のように村落解体がどう進んだのか、かつての安定を回復するにはどのような施策が必要かといったテーマを中心に分析を行っている。しかし、この方法論では実際に集落に暮らしている人々の「現実的生活基盤」の研究が等閑視される。白木集落調査の結果にもあったように、住民の意識にギャップがあるので、住民にとっても「現実的生活基盤」を明らかにすることは非常に重要なことである。

その上で、過疎農山村での生活構造の維持・存続要件を5つ示している。第一に、家族基盤要件(人口・高齢化率+世帯類型)である。第二に、経済基盤要件(農林業の規模+複業の構成)である。第三に、生活サポート基盤要件(移動能力+他出子のサポート+行政のサポート)である。第四に、継続性基盤要件(結婚問題+後継者の確保)である。そして最後に、地域統合集落要件(生活基盤変容に対応した事業を組み立てていく力と姿勢)が挙げられている。【文責:宮内】

■第2章『『超限界集落』における集落の維持・存続——熊本県多良木町槻木地区の事例から』

(1) 本章の目的

本章では、超高齢化した山間部の小規模集落・熊本県多良木町槻木(つきぎ)地区への調査を通じて、いわゆる「限界集落」の維持・存続に向けた可能性と課題を明らかにしようとしている。世帯や集落の維持・存続にとって極めて厳しい家族基盤要件と経済基盤要件の中でも、住み慣れた集落に“住み続けたい”と願う住民は多い。そこで徳野らは、こうした「定住への意志」が根強い地域での社会的実験ともいえるべき「集落の維持」の地域政策的取組の過程を、①T型集落点検、②ほぼ住民全員に対する生活構造アンケート調査、③住民のライフヒストリーに関する半構造化調査を通じて分析しようと試みた。

(2) 槻木地区の現状 ——中核世帯の不在と各種基盤要件

槻木集落の維持・存続にとっての最大の懸念事項が、とりわけ30代・40代とその子どもによる中核世帯がまったく住んでいないという事実である。その背景としては、高度経

済成長期以降の全般的過疎化の中、1986年に槻木中学校を多良木中学校へと統廃合してしまっただけに象徴される、教育行政上の判断ミスが挙げられる。中核世帯が0であることをはじめ、世帯規模が全体的に極小化していることもまた槻木の家族基盤要件の脆弱性を表しており、若年層の流出に始まり、親世代の流出を経て、現在では高齢者の流出まで始まっている。

経済基盤要件に関しては、山間部地域でありながら専門的に林業経営を営んでいるところはなく、森林組合等への委託伐採を行っていること、一方農業に関しては、零細規模の農家が多いものの、徳野らの言う「生活農業論」的観点からすると、林業同様に住民の生活維持にとって重要な生活要件であることは紛れもない事実であること、以上二点が論点として挙げられる。つまりそれは、大規模な所得を得ているわけではない自営農林業を重要視しており、自給的生活様式と貨幣・物質経済への欲望が低いことに表れていると徳野らは言う。

次に生活サポート基盤要件をめぐっては、いかに“外部にある”内発的資源を維持・拡張していくかが問われるという。具体的には、1) 当該地域の住民が持っている生活維持機能をより効果的に発揮できる自助・共助・公助のシステムを複合化して再構築していくこと、2) 他出している子どもたち世帯との家族関係機能の再構築に着目すること、3) 当該自治体の持つ企画・計画能力とサポート体制を強化していくこと、などである。1)は「移手段の確保」を課題の一つとしており、多良木町役場によるマイクロバス等の定期運行にみられる〈公助〉、および近隣住民や親戚との〈共助〉体制の充実と相互補完性を、あくまで〈自助〉を軸とした上でなされるべき具体的施策として、徳野らは捉えている。こうした〈自助〉を基盤とする資源拡張の発想は2)にも表れており、未だ濃密に続いている他出子世帯との様々な付き合いを、実家・故郷の集落との関係機能強化の主軸とすることが、都市・農村交流の本来的あり方であると徳野らは強調している。

(3) 「存続型」モデルの追求

T型集落点検を通じて明らかとなった以上の諸現状を踏まえつつ、老衰型でも全面移転でもない「存続型」モデルを追求するために、いかなる具体的計画を立て実行すべきなのか。徳野らは長期・中期・短期の三段階に分け、「人口・世帯が減少しても、住民が安定的に生活し続けられる仕組みを作る」という長期的展望を実現すべく、「30～40代の中核世帯を導入・形成する」という中期計画を、さらにその中期的展望を実現すべく、「福祉によるムラづくり計画、ソーシャルワークのプロの導入、槻木小学校の復校計画」という短期計画を遂行する、といった段階的過程を示している。

まず「福祉によるムラづくり計画」とは、「小規模多機能型居宅介護事業所」を活用し、a) 介護を必要とする住民が集落で日常生活が遅れること、b) 小規模であり既存家屋が活用でき、自治体行政の負担も少なく、県費や国費の補助をかなり受けることができること、c) 専門職員と地元住民をヘルパーとして雇用できることが、三大特徴である。この専門職員として30～40代の人たちを雇用し、同時に槻木の中核世帯として居住してもらいたい

という計画である。

次に「ソーシャルワークのプロの導入」は、本章第1章でも紹介された水俣市久木野の「愛林館」館長・沢畑氏をモデルとした、高齢者福祉と地域づくりを一挙に担える人材（妻子ともに移住可能な人）の導入である。集落支援員制度の利用によって、福岡都市圏の大野城（おおのじょう）市で社会福祉協議会のケアマネジャーをされていた40歳の男性（妻子持ちの中核世帯）が選ばれ、槻木内の様々な地区で活動することとなった。しかしながら、中核世帯を迎え入れるためには、学校問題という第二の課題をクリアせねばならなかった。というのも、先ほどの40歳男性は、槻木には小学校も保育園もないため、単身赴任で槻木に入居せざるを得なかったからである。

そこで多良木町役場では休校していた槻木小学校の復校を決断し、2014年1月26日正式にその許可が下された。町長はさらに、将来的には小中一貫校をつくり、他出世帯のUターンを実現したいと考えている。とはいえ小中一貫体制ができたとしても、中核世帯の親は、多良木や湯前（ゆのまえ）や人吉の町場に仕事を持つ人も多く、彼らが簡単にUターンできるかどうかは不透明である。そこでUターンしやすい条件として、徳野らは「二地点居住構想」を計画している。端的に言うと、多良木町内の町営住宅と槻木の実家の二つを居住地とする構想である。

徳野らは以上のプロジェクトを、多様なセクター間の協同によって進めるべきだとしている。槻木小学校の復校はその一里塚であり、まだまだ多くの課題が山積しているという。

（4）論点

輪読を通じて、我々は以下のような論点を挙げた。

・徳野らの「家族主義」的考え方はどこから、どのように形成されてきたのか、という疑問は、以前より少し話題になっていた。報告者自身もその疑問は未だ拭えないが、本章の内容に即して言うと、徳野らが想定する〈自助〉というカテゴリが指す内容および範囲に、この問題は通底しているように思われる。p.78以降の「生活サポート基盤要件」に関する記述の中に、〈自助〉〈共助〉〈公助〉という文言が登場してくるが、まずこれら三つのシステムの複合的再構築は、あくまで“〈自助〉を軸に”考えていくべきものである、とされている（82）。この考え方自体の妥当性も問われるべきであるが、それ以上に、この〈自助〉が指す内容および範囲が、「移動能力」という極めて限定的な議論の中でのみ規定されている点に、報告者は違和感を抱かざるを得ない。

・もう一つ、徳野らの集落存続論を支える背後仮説を挙げるとすれば、「福祉」ではないかと思われる。とりわけ本章後半では頻出してくるが、この福祉という観点およびメソッド、そしてそれが有する「専門性」というものに、並々ならぬ期待を寄せているように感じられた。「福祉によるムラづくり」が目指される際、問われるべきなのは、当の集落の「地場産業」との相互補完性ないし影響関係である。それは二つの内容的意味を含み持つ。第一は、松永桂子（2012）などが注目する「産業福祉」という観点を持ちうるものであるかという点である。徳野らの計画を通覧すると、「福祉（的行為）」はあくまで、福祉施設に常

駐した専門家集団による、「介護」という限定的・外在的働きかけのレベルに留まったもののように感じられる。それは第二に、集落内でのありうべき「雇用」の形態をどのように考えているか、という点にもつながっていく。中核世帯の導入（「導入」という表現にも違和感を覚えるため、「迎え入れ」等とすべきでは？）を課題とするのはいいが、福祉関係の専門職経験者に半ば限定しているのは、当該集落の産業経済的持続性からみて果たして妥当と言えるのかと、疑問に感じた。【文責：藤本】

（関連文献）

松永桂子, 2012, 『創造的地域社会 ——中国山地に学ぶ超高齢社会の自立——』, 新評論.

■第3章「現代農山村分析のパラダイム転換-「T型集落点検」の考え方と実際」

(1) 本章の目的

本章では、これまでの議論の流れを受けて、家族・集落のとらえかたの背景にあるパラダイムの転換と具体的な方法論について整理を行っている。

(2) 人口増加パラダイムを超えて

農山村振興や集落の維持の前提には、基本的な集落に暮らす人々の生活構造の変動として、以下の三つが挙げられる。第一に家族世帯の質的变化、第二に、農山村の暮らしが高度産業資本主義的な貨幣経済体制に組み込まれたこと、そして第三に、移動手段、食生活の変化など、農山村の生活構造の変化である。

以上のような人口・経済・生活様式の変化を前提に農山村に暮らす人々の生活を集落という空間の中でどのように再構築するかが重要となる。つまり、集落再生とは現代における農山村住民の生活変容を確定していくことである。そして最大の課題は、人口・世帯の維持である。かつてのような人口の水準に戻ることはないので、人口・世帯の減少を前提にした対策を講じなければならない。

1925年以降、合計特殊出生率は全国で5.11であった。1950～1960年は3.65～2.0で推移している。この時代、避妊器具等でバースコントロールが可能になり、出生率が激減したことからも、人口構造の大きな転換期だと言える。つまり1960年は、「バースコントロールが可能になる」、「急激な少子化がはじまる」という二点が人口構造において重要なポイントになるのである。

そして、60年ごろから少子化が始まっていたにもかかわらず、社会問題化するのは30年先の90年代後半である。日本において、60年代以降は過疎化にフォーカスし、75年以降は社会福祉（長寿化と少子化の混同）に意識を集中させていた。つまり、1960年～現代まで、少子化、長寿化・高齢化、人口動態の変動は同時並行的に発現・進行していたのだが、個別に対応してしまい、総合的で複眼的な視座が欠落していたといえるであろう。

また、人口推移の変化として、各年代の特徴を見ている。江戸期においては、多産多死であり、20代までで半分、40代までに3分の2が亡くなり、65歳以上の高齢者はほとんど存在しなかった。明治期は人口構造が大きく変動した時期であり、多産中死であったと

言える。医療の発展による若年層の死亡率の低下が人口増加に大きく貢献したのである。戦後～90年にかけては、日本の歴史上最も人口・社会経済構造・生活構造や人々の価値観が大きく変わった時期である。戦後、ベビーブームが発生し、いわゆる団塊の世代といわれる層が形成された。また、バースコントロールも可能となり、第2次ベビーブームを除けば少産化時代に突入した。現代においては、医療水準がさらに高度化し、長寿化による高齢者の増加によって高齢社会に突入した。

現代社会の中で、農山村集落の維持・存続、住民の生活安定には、1960年からの、過疎化、少子化、高齢化の人口論的な変動要因と、農村の就業状況の多様化、および生活様式の変化という複合的变化の中で、どのように農山村の人々の暮らしを維持するのか総合的に分析する必要があると言える。つまり、以上の3点をふまえた生活構造分析が必要ということであり、具体的には、集落の成り立ちの違いや「家族」の機能に着目した分析、都市農村交流のような「赤の他人」に頼るのではなく、家族や身近な知人との総合的分業の再構築が要求されているということである。

(3) T型集落点検の実際

家族機能の実態に光を当て、集落維持のための問題を解決する調査方法のことである。T型のTは徳野のTと家系図における夫婦と子どもの関係を表す記号をモチーフにしている。この集落点検は総務省が実施するそれとは別物であり、「人」に収斂させた調査である。調査手順としては、以下の通りである。

- ① 地区の公民館等に集落の人に集まってもらい、班（葬式組）に分かれてもらう。
- ② 模造紙に班の簡単な地図を作成し、そこにそれぞれの家の世帯構成や職業（勤務地）を黒マジックで記入する。次に赤マジックで他出している子どもの世帯構成や他出先を記入する。サポート体制や交流についても出来る限り記入してもらう。
- ③ 家族樹から世帯類型の特徴を分析する。各班別の点検図を確認しながら、住民自身で10年後の各世帯の生活サポートや人的資源を確認し、将来世帯や班の状況を検討し発表を行う。

以上が1回目の集落点検である。2回目は集落全体の各指標や属性の合計値を整理したものを提示し、集落の課題を再整理する。また、各世帯の生活課題を整理した上での家の存続や、農業・経済の状況を表にまとめ、集落全体で共有する。3回目は具体的なアクションプランを提案してもらい、集落の地図に落とし込んでもらう。この時、集落の女性になるべく参加してもらうことが重要である。これは、女性の方がより集落の詳しい情報を持っているからである。

以上のように、T型集落点検では世帯・家族の集団的枠組みでとらえ、これまでの限界集落論よりもさらに、持続可能な集落をあぶりだすことが可能となる。

(4) T型集落点検にもとづく集落維持・存続のすすめ方

徳野は、現代の農山村集落を支えているのは兼業農家だと指摘する。その上で、家族機能に注目しており、とにかく他出している子どもたちをどう地域に呼び戻すかがカギにな

ると述べている。また、中核兼業農家の典型事例として、公務員兼農家を挙げている。こうした「地方公務員＝地域の中核的住民＝中核兼業農家」という複合的視座が必要であり、現在の行政には欠落している視点だと指摘している。

また徳野によると、生活指標においては農家の方が都会のサラリーマンよりも圧倒的に優位であり、豊かであると指摘している。所得や学校・病院等のインフラは都会の方が優位であるが、今後安定的に成長する見込みが低いことから、現代の日本で最も豊かな階層は田舎の安定兼業農家だと強調している。

徳野は、集落の維持・存続問題は、究極的には「人」の問題であり、身内の人間の動向であると述べている。その上で、農山村でもう一度、家族・近隣、すなわち「知り合いとの人間関係」が持っていた社会関係資源を再集積していくプロジェクトを始めるべきだとしている。具体的には、「じじばばエデュケーション」という農山村で孫を長期間預かる制度や、「じじばば表彰式」といった、これまでの高齢者の功労を讃える取り組みである。

(5) 集落の将来に関わる高校生や他出子の意識をつかむ

徳野は集落の将来を考えるためには、①高校生、②子育て中の母親、③別居している他出子の意識と動向が重要になると述べている。そこで徳野らは、熊本県山都町でアンケート調査を行っている。その調査から、親が子供に対して、地域への定住を望んでいる割合が多くないこと、町内の高校生の定住意識が高いことなどが明らかとなっている。

また、親世代が「地域に暮らし続けたい」というような地域づくり、他出子に対する U ターン問題の働きかけが重要だと指摘している。【文責:宮内】

2-2. フォーラムその他の参加報告

2-2-1. 中山間地域フォーラム設立 8 周年記念シンポジウム「はじまった田園回帰—『市町村消滅論』を批判する—」

2014 年 7 月 13 日、東京大学農学部・弥生講堂にて行われた「中山間地域フォーラム設立 8 周年記念シンポジウム」に聴講参加した。本シンポジウムを主催する「中山間地域フォーラム」は、多様な分野の専門家や実務家で構成された産学民官のネットワークであり、シンポジウムや研究会の定期開催をはじめ、政策提言、地域支援・人材育成、情報発信を活動の柱に、中山間地域の再生を目指している。2006 年に設立され、2012 年以降は特定非営利活動法人として活動を続けている。

本シンポジウムでは、まず明治大学教授の小田切徳美氏より、「市町村消滅論と田園回帰—日本社会の対抗軸」と題して解題報告がなされた。「市町村消滅論」とは、元岩手県知事・総務大臣の増田寛也氏を中心とした研究グループによって、断続的に公表された論考である。そこでは、今後数十年かけて、地方部では消滅が避けられない地域が続出し、大都市圏のみに人口が集中するいわゆる「極点社会」の形成が想定されている。小田切氏はこのショッキングな内容に対して、そもそも正確な実態認識がなされているのかという疑問をもとに、その対抗軸として、若年層を中心とする「田園回帰」の傾向を挙げている。とり

わけそれは、かつて過疎化・限界集落化の先進地であった中国地方において顕著に見られるという。小田切氏はこの田園回帰の傾向を、農村部および日本社会全体の分水嶺であるとし、農村部をめぐっては、先の市町村消滅論を時代の流れとして受け入れる諦観論からの脱却として、そして日本社会全体においては、成長追求型都市社会の形成から脱成長型都市農村共生社会の形成への転換可能性として重要視すべきだとしている。

続いて小田切氏の内容を承け、中山間地域研究センター研究統括監の藤山浩氏より、「中国山地における『田園回帰』」と題して報告がなされた。藤山氏によると、先の増田氏らによる予測とは全く異なる未来シナリオが、中国地方の各市町村に見られるという。例えば島根県隠岐郡の海士（あま）町では、過去6年間の階層別人口増減率をみると若年層の増加率は目を見張るものがあり、今後30年間は人口の推移も若年女性の割合も、安定状態が続くと予想されている。また特筆すべきは、こうした田園回帰の傾向が、地方中核都市の周辺部に限られたものではなく、「田舎の田舎」と呼ぶべき山間部でも確認できるという点である。その背景には、先般の大震災を契機として都市優位意識が終焉したことなどが挙げられよう。一方で藤山氏は、人口論的観点からみたましい田園回帰のあり方についても考察している。それは、当該集落人口の1%を毎年受け入れるという緩やかなペースが重要であるというものだ。U・Iターンによる定住者を受け止める側、すなわち住民・行政・産業（事業）体によるコミュニティは、新規定住者が時間をかけて地域に定着するべく、継続的で横断的な支援態勢を整える必要がある。

続いて登壇された島根県邑南（おおなん）町長の石橋良治氏からは、「女性と子どもが輝く邑南町一生産年齢人口増が邑南町を救う」と題して、行政面からみた田園回帰の支援ないし推進のあり方について報告がなされた。県の中央部の山間にある邑南町においても、児童を含む若年層の移住傾向がみられる。その背景として、邑南町が田園回帰のための独自戦略を明確に打ち出している点が挙げられる。その一つが「日本一の子育て村構想」である。過疎対策事業債の活用等による財源確保によって、邑南町では、中学卒業までの子どもの医療費無料や、第二子目からの保育料無料など、数多くの子育て支援政策を打ち出している。そして二つ目に掲げられた「A級グルメによる町づくり」では、地域おこし協力隊の力を借りつつ、食と農に関する起業家の輩出を目指している。町内の町営レストランでは、10～30代の男女が料理研修と並行して地元食材の生産研修も受けており、邑南町の食文化の担い手となることが期待されている。その他、移住者ケアに際しては、定住支援コーディネーターと定住促進支援員が、仕事や住居情報の収集をはじめ、総合的な相談窓口となって移住者を支援している。

では、実際に田園回帰を成し遂げた人は、具体的にどのような生活を送っているのか。最後に登壇された土屋紀子氏は、2012年に島根県益田市の匹見町に夫婦で移住された。土屋氏は東京都江東区に生まれ、匹見町に移住するまでは食品業界やコンピュータ関連会社に勤務されていた。その中で、便利さと新しさを追求する業界に見切りをつけ、田舎で農業をしたいという思いに駆られていったという。匹見町は、簡単に帰省できる場所ではな

い本格的な田舎であり、かつ定住促進の助成制度が充実していたことが理由で選ばれた。さらには、生業としての可能性が見出される作物「わさび」との出会いも大きかったという。度重なる水害や高齢化などで生産者が激減したが、匹見のわさびは、希少性の高さや栽培環境の特殊性から、可能性を多く含む作物であった。現在土屋氏は、先達のわさび生産者からノウハウを学び、独り立ちを目指している最中である。そうした「就労」という観点も含めて、移住先で“何をするか”ということが、田園回帰をめぐる課題の一つであると土屋氏は述べる。つまり、“田舎でのんびりした暮らしをしたい”というだけでは、地域に受け入れられるのは難しい。その土地で何ができるかを考えることが必要であるという。

以上四名の報告を通じて、市町村消滅論に抗う動きが中国山地を中心に確実に見られ、さらに一定の成果を上げつつあることが明らかとなった。先に述べたように、中国山地はかつて過疎化・限界集落化の先進地であったわけだが、今では脱成長型共生社会に向けた「再生のフロンティア」として、大いなる期待が寄せられている。他方、課題も多く見受けられた。その一つは、田園回帰を果たした先の就労（とりわけ就農）支援のさらなる充実化である。安定した就労・就農基盤を提供することによって、地域内における様々な社会的活動の機会もまた充実したものとなるように思われる。それは、本シンポジウムの最後に登壇された塩見直紀氏が提唱する「半農半X」の思想にリンクする。【文責:藤本】

2-2-2. 地域活性学会研究会「地方におけるまち、ひと、しごとの創生」

2014年10月16日、東京の事業構想大学院大学にて、地域活性学会の研究会「地方におけるまち、ひと、しごとの創生」に参加した。今回の研究会では、今般の安倍晋三内閣が打ち出している「地域創生」に関して、「地方におけるまち、ひと、しごとの創生」をテーマとする政策内容の詳細についての報告が、実際に政策を担当している行政部門の者によって行われた。報告は、1) 総務省・自治行政局地域政策課長の猿渡知之氏による「地方創生に向けた総務省の取組」、2) 国土交通省官房審議官・館逸志氏による「アベノミクスと地方創生」、そして3) 農林水産省関東農政局長・末松広行氏による「地方創生に向けた農水省の取組」の3つであった。

1) の猿渡氏による報告は、総務省が中心となって展開している諸施策についてであり、とりわけ、地方での地域資源を活かした事業創出による雇用創出をねらいとしたフレームワークについての説明が興味深く思われた。このフレームワークは、地方の事業創出を加速化させる「ローカル10000プロジェクト」を支えるものであり、自治体を中心とする官に、産・学、それと「金」すなわち地元の金融機関をも取り込んだものとなっている。つまり、地域密着型の地域資源を活用しての事業創出に対する地元金融機関による融資にさらに上乘せするかたちでの金融的な支援を行うことで、事業創出の機会拡大、また、創出加速をめざすものである。こうした仕組みを手がかりに「地域の経済構造改革」を推進するところに、総務省発の地域創生戦略の1つの特長を見て取ることができた。

2) の舘氏による報告は、「コンパクト・ネットワーク」をキーワードとする国交省の諸施策に焦点を当てたものであった。ミクロ的には、中核拠点となる集落機能をコンパクト化して強化するとともに周辺集落とのネットワークも強化するというものであった。他方、マクロ的には、東京・名古屋・大阪の3都市の連結を強化していわゆる「スーパーメガリージョン」化するという。つまり、これら3都市からなるスーパーメガリージョンを核として、九州から北陸、さらには東北・北海道までをネットワーク化する、と。直観的には、これまでのインフラ整備の高度化という印象が拭えず、また、こうしたマクロな地域創生のなかで農山村地域のミクロな地域創生がどのように位置付けられるか、関心と呼ぶところである。

3) の末広氏による報告は、農山村地域の資源として森林資源の活用に焦点を当てた、農林水産省の諸施策についてのものであった。とりわけ、従来型の木材としてではなく、バイオマス資源としての森林資源の活用こそが、単なるエネルギー源としての利活用に加えて、それに伴う雇用創出や森林保全の面においても重要な意義、大きな可能性が見出されるという。

これら一連の報告から、今般の地域創生の政策フレームワークや考え方をおおまかに掴むことができた。総じて、従来の政策の高度化、バージョンアップの様相が強いように感じられた。他方、これらのフレームワークや着眼点が、個別具体の地域それぞれの特性や地域資源などの地域性を踏まえたかたちで、また、地域の内発性を活かしたかたちで、本来の地域創生へと、どこまでしっかりと展開可能なのか、気になるところであった。地域の内発性の発揮を醸成し、それを支えていくような仕組みづくりもまた求められているのではないだろうか。【文責:高嶋】

2-2-3. ふじのくに地域・大学コンソーシアム公開講座「静岡の食を支える農の6次産業化と地域振興」

2014年11月8日に静岡文化芸術大学にて行われた「ふじのくに地域・大学コンソーシアム 平成26年度共同公開講座—静岡の食を支える農の6次産業化と地域振興—」に聴講参加した。ふじのくに地域・大学コンソーシアムとは、高等教育機関相互の連携を深め、また、行政、産業界、非営利活動法人などと広範なネットワークを形成し、県内高等教育機関の教育力・研究力の一層の向上を図るとともに、それぞれの主体が一体となって、地域社会の発展に寄与していくことを目的とし、平成26年3月27日に設立された一般社団法人である。

本講座は、農業における従事者と高齢化の進行、低収益性を解決する方策として6次産業化が注目されていることから、そのあり方、そして地域での実践を発信するものである。

まず、駒澤大学経営学部教授の小本恵照氏から「農の6次産業化への流通戦略」というテーマで報告がなされた。6次産業化の事例としてイオン等の小売業の農業参入の話が紹介され、何を目的に農業に参入するのかという内容が主であった。イオンアグリ創造株式

会社の場合は、農業の知識を蓄えるのが主目的であるということも紹介されていた。

続いて、静岡文化芸術大学文化政策学部准教授の鈴木浩孝氏より、「垂直的分離・統合と6次産業化—価格競争の下での3段階取引構造選択—」というテーマで報告がなされた。6次産業化が取引において取引構造を選択する状況の下で、その選択が取引・競争に及ぼす効果に焦点を絞り、6次産業化とそこに至る過程に関する考察を行っている。

鈴木氏によれば、従来の1次、2次、3次産業を垂直的分離とし、6次産業は垂直的統合の形態であるという。その上で、垂直的統合には、生産者が最終販売価格を直接設定可能であり、収入は全て生産者が得るというメリットがあり、他方でコスト面での負担や、分業による規模の経済が利用できない面をデメリットとしている。鈴木氏は、コスト・規模の経済が存在しないものとして分析を行っており、その場合は垂直的統合が有利に見えるが、水平的競争を考慮するケースでは、6次産業化を行わないほうが有利であると指摘している。

そして、①水平的競争を考慮する場合、②考慮しない場合の2パターンで分析を行っている。①では、6次産業化は生産者、消費者の双方にとって有益であるが、6次産業化へ至る過程の中で、生産委託は生産者にとってメリットがないことを挙げ、それに対しては政策的な支援が必要であるが、生産者による交渉力向上の努力によっても解決可能であるとしている。

また、②での6次産業化は、生産者にとっては必ずしも有益でないとし、財の同質性が高い状況では、生産者自身に不利益をもたらすのみならず、他生産者の戦略を変化させることを通じて、不利益を被らせることもあることを指摘している。その上で、財の差別化を伴う形で6次産業化を推進することが重要だと述べており、競合が多数存在する場合は特に重要であると考察している。

続いて、静岡文化芸術大学文化政策学部の小杉大輔氏から「農の6次産業化における農業者と消費者の心理」というテーマで報告がなされた。心理学の視点から農業、6次産業化をみるという珍しい内容であった。

小杉氏は心理学におけるワーク・モチベーション（仕事へのやる気、動機づけ）の理論を挙げ、農業を行っている事業体の事例から、仕事に携わる人々が内発的に動機づけられていることを指摘している。また、そうした動機づけが高い業績、高い収益につながっていると考察している。そして、農業が課題として抱えている担い手の育成・確保には、農業の企業化、その担い手を育成するOJTシステム等が必要であるとしている。また、消費者に対しては、生産から販売までの「見える化」を行うことや、ステークホルダーとのコミュニケーションを取ることによって、安心感を持ってもらうことが重要であることも併せて述べている。

行政からの6次産業化に対する取り組みの報告もあり、助成金や補助金等の紹介を行っていた。特に浜松市に置ける取り組みを中心に、6次産業化や地域製品のブランド化など対象としている事業も幅広く、農林漁業を強化する方向性が強く感じられる内容であった。

最後に、6次産業化を行っている企業からの報告がなされた。「株式会社知久」という浜松市で惣菜類、米飯類の製造や販売、レストラン経営や農業事業を行っている企業である。食と健康の関係を密接に考えた事業を展開しており、天然の調味料、安全な食材を追求している。自社農場での生産、自社工場での加工、直売店舗での販売を行っており、まさに6次産業化の典型例と言える。

以上の報告を通じて、6次産業化の広がり、注目度の高さを感じた。また、6次産業化を通じて、民間企業が今まで以上に農業に進出していることが明らかとなった。企業として農業を事業化することにより、農業の所得が向上し、不足する担い手となりうる若者を獲得するきっかけになりうるであろう。

しかし、イオンアグリ的事例にもあるように、企業で農業を行うということは、それ相応の規模の大きさを事業を行うということである。農山村地域の耕作地を買い取り、集約し、事業を行うことは、企業にとってはプラスになるであろうが、果たして地域、特にこれまで耕作地を使用していた生産者がどう感じるか。今回の講座では、そうした農業への企業参入に対する地域の声までは言及がされていなかった。

確かに、6次産業化はこれまで原料の提供のみであった生産者が生産、販売にまで事業を拡大することにより、所得の向上を期待することができるものである。企業の参入は、より一層の所得向上、販路拡大など期待できるものが多い。だが、そうした事業は地域に資するもの、地域に根付いたものでなければならないのではないだろうか。安易に企業が参入することにより、農業の地域性が失われることは非常に危険なことである。近年の取り組みでは、そうした所得など、経済面が強調されたものが多いと感じられる。農業の地域性、6次産業化の経済面での効果、それから派生して起こりうる効果（雇用や新しい事業等）などが組み合わせり、地域の維持・存続に資するものであることが望ましいと考えられる。【文責:宮内】

2-2-4. 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域創生フォーラム～地方が変わる、日本が変わる～」

2015年1月24日、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局が主催した「地方創生フォーラム～地方が変わる、日本が変わる～」が、京都市左京区のホテルで開催された。このフォーラムは、3月にかけて、北海道から九州まで全国9カ所で順次開催され、各地域の取り組みを紹介するとともに、地方創生政策を全国に浸透させていくことを狙いとしている。その第1回目が、京都市で開催された。京都市では、2003年以来、「国家戦略としての京都創生」に取り組んできており、「地方創生」のさきがけでもある。

フォーラムでは、京都府知事および京都市長の挨拶の後、石破茂地方創生担当相が講演し、さらにその後、兵庫県養父市の広瀬栄市長、和歌山県那智勝浦町における色川地域振興推進委員会の原和男会長、京都府京丹後市の料亭「和久傳」の桑村綾大女将、兵庫県神戸市にあるNPO法人KOBE鉄人PROJECTの宍田正幸副理事長、滋賀県甲賀市におけ

る滋賀子育てネットワークの鹿田由香代表が、プレゼンターとして地域の事例紹介を行った。初回のフォーラムであるということや、同日に公益社団法人日本青年会議所が近隣の国際会館で地域再興フォーラムを開催したこともあり、300名以上が参加して会場の席が不足し、急遽中継室を設けるほどの盛況ぶりであった。

石破担当相は、地域の「再生」ではなく、新しく創るという意味での「創生」であるとし、国と地方の関係、地方のあり方を改めていくことが重要であり、これまで地方を支えてきた2本柱である「公共事業」と「企業誘致」で地方を支えることはもはや困難ななかで、これまで重視してこなかった農・林・漁業、観光、その他のサービス業への着目と、基礎自治体（市町村）の果たす役割が強調された。国の「地方創生」政策は、東京一極集中や人口減少に対する危機感のなかで醸成されたものだが、その解決策を、国ではなく、地方自治体とそれを軸とした地域の自発的な取り組みに委ねるという方向性はやはり拭えず、この間行われてきた「地方分権改革」や「平成の市町村大合併」の功罪をどのように評価し、地方の活性化にどう真摯に向き合っていくのか、という視点が見えないままに、再び「地方創生」を提唱したところで、そこには新しさも希望も何ら存在しないように思われる。この点、上記プレゼンターの色川地域振興推進委員会会長の言葉を借りるならば、「地域の『自治意識』こそ『地方創生』の鍵」であるものの、「仕事があれば人は来る、仕事が無くなれば人は去る」という地方の切実な実態があるなかで、「地方創生が絵に描いた餅」でも、一時的な経済対策でもなく、地道な人づくりとともに持続可能な地域づくりにいかに貢献していけるのか、という具体策があらためて求められているのである。【文責：中西】

2-2-5. 第2回 フロンティア・デザイン・フォーラム

2013年度に東京キャンパスにて第1回「フロンティア・デザイン・フォーラム」を開催したが、2014年度も、2月28日に、同じく東京キャンパス（東京都千代田区丸の内1-7-12サピアタワー8階）にて、第2回「フロンティア・デザイン・フォーラム ～クリエイティブ・ローカル」の時代を拓く～を開催する予定である（※本報告書執筆は開催前）。第2回も、第1回と同様に、本学大学院社会学研究科と綾部里山交流大学が連携し、両者による共催というかたちで、「フロンティア・デザイン」をキーコンセプトに、学びと交流と情報発信の場としてフォーラムを開催する運びとなった。なお、綾部里山交流大学は、NPO法人里山ねっと・あやべを中心に、綾部市（観光交流課）、京都府中丹広域振興局、綾部市観光協会、京都大学大学院農学研究科秋津元輝研究室、半農半X研究所の6者が連携して行っており、本フォーラムは、交流大学東京校の位置付けにもなっている。

この第2回フロンティア・デザイン・フォーラムの開催趣旨は、第1回フォーラムに引き続き、（綾部里山交流大学と連携しつつ）「フロンティア・デザイン」に関する研究調査をより発展的に展開することにある。この「フロンティア・デザイン」という概念は、2013年より私たちおよび里山交流大学が中山間地域の社会的諸課題を分析・考察するにあつ

て提起してきた分析的・発見的な概念装置であり、2013年度から3年間の予定で（2014年度は2年目となる）連携協同して進めていく調査研究活動の鍵をなすものである。それはいわば、農山村地域を日本社会をも変えうるような様々な可能性を持つフロンティアとして捉え直す試みであり、地方を若い世代が創造性をもってデザインしていく時代をさらなる本流にしていくためのコンセプトである。

フロンティア・デザインは、2つの意図がある。1つには、地方と中央との新しい関係のあり方を企図するものである。すなわち、従来型の経済開発・成長の追随ではなく、地方の風土や人、文化の個性をいかしての、地域「自律」型、地域「連携」型の関係づくりを追求することをねらいとする。もう1つには、ソーシャルデザイン&ソーシャルビジネスの発想を活かすということである。つまり、社会的諸課題に対して、デザイン思考やビジネス手法を援用し、クリエイティブかつサステナブルなカタチでアプローチしていくことである。

こうした意図を念頭に、第1回フォーラムでひとまず提案したのは、3つの「フロンティア・ターン（Fターン）」であった。第1のFターンは、「地域」そのものをフロンティアの場としてターン（転換）させることである。農山村地域の魅力、価値の再発見や再創造が鍵となる。第2のFターンは、新しい交流・移住・定住のかたちをフロンティアとして、そこへ「人」の流れをターン（変化）させることである。単なる「田舎暮らし」志望者ではなく、むしろクリエイティブな働きや価値観を実現する場づくり、仕事づくりに資するような人材の誘致こそが求められてくる。第3のFターンは、農山村と都市の新しい関係のあり方をフロンティアとしてとらえ、そうした関係性へとターン（転換）させることである。

これらの「地域」、「人」、「農山村—都市関係」にかかわる3つのフロンティア・ターンからなるフロンティア・デザインは、別言すれば、ローカルを起点に、フロンティアをクリエイティブにデザインし、ターンを仕掛けるということになる。第2回フォーラムにおいても、これらの論点を、実践者による取り組み内容の報告を手がかりにしつつ、さらに深めていくこととなる。以下、予定されているプログラム内容を示す。

プログラム：

1 第1部（12:30～14:40） 司会 中西 典子

開会挨拶（各10分）12:40-13:00 山崎 善也（綾部市長、綾部里山交流大学学長）、景井 充
はじめに：“フロンティア・デザイン”とは何か（15分）13:00-13:15

高嶋 正晴「農山村地域の課題と可能性の観点から考えるフロンティア・デザイン」

事例報告：“フロンティア・ターン”に向けて」（各20分×4）13:20-14:40

1) 嵩和雄氏（認定NPO法人ふるさと回帰支援センター副事務局長）「若者の農山村地域への積極的参入となりわいづくりについて」

2) 森山 忍氏（公益財団法人ふるさと島根定住財団）「島根県の半農半X施策がめざすフ

ロンティア・デザイン」

3) 西井 勢津子氏 (株式会社 地域資源バンク NIU 代表) 「地域資源バンク NIU がめざすフロンティア・デザイン」

4) 川人 ゆかり氏 (ローカルキャリアカフェ 代表) 「ローカルキャリアカフェがめざすフロンティア・デザイン」

2 第2部 15:00～16:00 分科会

・第1分科会 テーマ「地域ツーリズムによるフロンティア・デザイン」

コーディネーター：高嶋 正晴 ゲスト：川人 ゆかり氏

・第2分科会 テーマ「若者の農山村参入によるフロンティア・デザイン」

コーディネーター：中西 典子 ゲスト：嵩 和雄氏 森山 忍氏

・第3分科会 テーマ「地域ビジネスによるフロンティア・デザイン」

コーディネーター：景井 充 ゲスト：西井 勢津子氏

・第4分科会 テーマ「綾部でフロンティア・デザイン！」(綾部に特化した分科会)

コーディネーター：山崎 善也・綾部市長 塩見 直紀

3 第3部 16:15～17:30

事例報告者を交えてのパネルディスカッション (60分)

コーディネーター：立命館大学、綾部里山交流大学から各1名

閉会挨拶 (15分)

※なお、第1回フォーラムの記録は、『立命館大学産業社会論集』第50巻第2号、2014年に掲載。 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ss/sansharonshu/502pdf/50-2_05-01.pdf

おわりに

今年度は、一方では、昨年度より展開しているフロンティア・デザインのコンセプトのさらなる展開可能性、そして他方では、「消滅自治体論」(とそれを踏まえての地方創生論)、これらの点を念頭に置きつつ、「田園回帰」論および「創造農村」論、「T型集落点検」論などを手がかりに、農山村地域の課題や可能性について検討を深めてきた。

「消滅自治体」論で提起された日本全体での人口急減、東京一極集中による地方の過疎化および若年女性層減少の加速、こうした一連の傾向についての認識を受け止めつつも、消滅自治体論において欠落している農山村地域への視点をしっかり保持し、いかにそれら地域をソフトランディングさせうるのか。この難問に取り組むにあたって、私たちの提起するフロンティア・デザインの発想、そして、3つの「フロンティア・ターン」——すなわち、農山村地域の価値のターン、人の流れのターン、都市との関係のターン——は、上記の先行する諸研究を導きとしながらも、ひとまずの有力な手がかりとなりうるように思われる。

田園回帰論や創造農村論、あるいはT型集落点検論について、私たちなりに少々乱暴にフロンティア・デザインに引きつけてみるならば、田園回帰論は人の流れのターンに、創造農村論は農山村地域の価値のターンに、そして、T型集落点検論は家族という視点からの都市との関係のターンにそれぞれ主に関わっているといえそうである。

本年度の輪読テキストの関連から、田園回帰論については、実のところ、農山村地域を「田園」と捉えて、そこに回帰するというイメージを喚起しがちである点はともかく、『農山村再生のフロンティア』にみるように、そうした「田園」がいかに可能性あるフロンティアたりうるのか、価値創造が可能なのかを個々の具体的地域に即しつつ示していく必要がある。なかでも、編者の一人である小田切氏は、氏らの言う「再生」と、小泉政権以来の「改革」とを対比させ、(上からの効率化・合理化・自由化を追求する)後者の傾向を厳しく批判する点は、私たちも大いに首肯するところである。本報告の2-2-4での指摘とも共通するが、「改革」ないし「再生」のいずれについてもじゅうぶんな総括・評価なしで、かつ、それらから切り離されたものとして上から提起される「創生論」は、見かけは新しいものの内実は旧来の焼き直しとなりかねない危うさがある。私たちは、「消滅自治体論」に欠落している農山村地域への視点から、改革、再生、創生について、これまでの背景と評価、そして地域課題の解決可能性、地域からの内発性の発揮性といった点などをふまえて吟味していく必要がある。

また、もう1冊テキストとして選定した『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力』でのT型集落点検論は、その点検の手法それじたいが興味深いものであるが、フロンティア・デザイン、とりわけ、都市との関係をターンさせるという第3のフロンティア・ターンの視点からも興味深いものがある。すなわち、農山村地域と都市との関係は、都市が労働力や食と農、観光の消費市場として機能するという市場的關係だけに限らない。むしろ、同書が提起する拡大家族という視点は、いわば非市場的關係

性の存在に新たな光を当て、その意義を明らかにするものであり、また、人口に着目した数量的把握から家族に着目した関係論的・質的把握への転換によって、従来の限界集落観を変えるものでもあった。

これらの調査研究を通して、私たちが提起し、展開してきたフロンティア・デザインのコンセプトが農山村地域の展望を切り開く上で有意義な手がかりとなりうることが確認されたように思われる。次年度は、これらの先行するアプローチに学びつつ、それぞれのフロンティア・ターンの望ましいあり方について、引き続き、具体的な諸地域の状況を踏まえつつ、検討・考察を加えていきたい。【文責:高嶋】

平成 26 年度 先進プロジェクト研究 SC

藤本美貴（立命館大学大学院社会学研究科 博士課程後期課程）

宮内達朗（立命館大学大学院社会学研究科 博士課程前期課程）

高嶋正晴（立命館大学産業社会学部 教授）

中西典子（立命館大学産業社会学部 教授）

景井充（立命館大学産業社会学部 准教授）